

高岡市地域おこし協力隊（福岡町地域賑わい創出コーディネーター）  
隊員募集要領

高岡市は富山県の北西部に位置し、深緑と清らかな水に包まれたとても自然豊かな地域です。古くは奈良、万葉の時代から、その風光明媚な景勝地は多くの方々に愛でられており、また400年余りの歴史を持つ伝統工芸技術や祭礼、歴史的建造物が多く継承されています。

高岡市の西部に位置する福岡町地域は、野菜や果物を使って制作された見立て細工がまちなかを彩る300余年の伝統をもつ「福岡町づくりもんまつり」をはじめ、江戸時代から継承されている雅楽や、日本一の生産量を誇る伝統的工芸品「越中福岡の菅笠」などの特産品にも恵まれています。

しかし、これらの地域イベントや特産品などの地域資源を活かした地域の賑わい創出や活性化につなげていくための人材の確保、仕組みづくり、地域の連携等が課題となっています。そこで今回、県外在住者ならではの新たな視点を活かして、これらの課題解決に向けて一緒に取り組んでいただける人材を募集します。

## 1 業務内容等

職種及び募集人数	業務内容
福岡町地域賑わい創出コーディネーター（1名）	・福岡町地域中心部の賑わい創出や活性化 ・地域資源を生かしたイベントの企画、運営 ・SNS等による地域の取り組みや魅力等の情報発信 ・地域コミュニティ活動への協力

## 2 応募資格

下記の(1)～(6)のすべての条件を満たす方

(1)応募時点で、転出地が三大都市圏※1または三大都市圏外の政令指定都市※2であって、条件不利区域※3以外に在住している方で、採用後に本市へ生活拠点を移し、住民票を異動させることができる方

※1三大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

※2三大都市圏外の政令指定都市：札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、広島市、岡山市、北九州市、福岡市、熊本市

※「条件不利区域」とは次のA～Gのいずれかの対象地域・指定地域のことをいいます。

- A.過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、
- B.山村振興法、C.離島振興法、D.半島振興法、
- E.奄美群島振興開発特別措置法、F.小笠原諸島振興開発特別措置法、
- G.沖縄振興特別措置法

- (2)高卒以上で一定程度の社会(就業)経験をお持ちの方
  - (3)普通自動車免許を取得している方
  - (4)パソコン(ワード、エクセル、メール等)の一般的な操作ができる方
  - (5)インターネット、SNS等を活用して効果的な情報発信ができる方
  - (6)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- ※SNS運用経験、ライター経験などの能力をお持ちの方は優遇します。

### 3 業務形態・期間

#### (1)業務形態

- ・市と業務委託契約を締結して、高岡市福岡町地域で活動していただきます。
- ※社会保険料等は個人負担となります。
- ・業務に支障がない範囲で副業を行うことが可能です。

#### (2)業務期間

- 任用開始日より直近の3月31日まで(業務開始日は応相談)
- ※活動意欲及び実績等により、活動期間を最長3年まで延長します。

### 4 業務条件

#### (1)委託料

- ・委託料の額は266,000円/月を上限に支給します。

#### (2)業務日数等

- ・活動日数は、月20日を目安とします。
- ・活動時間は8時30分～17時15分(休憩時間1時間)を基本としますが、業務内容により異なります。(夜間、休日(月、土もしくは日))等の業務も業務時間として調整します。)

#### (3)待遇等

- ・住居家賃は、市が補助します。(上限50,000円/月)  
ただし、転居や生活に係る費用、光熱水費及び通信費等は個人負担となります。
- ・地域おこし活動に係る費用(パソコン通信費、車両の賃借料、車両燃料費、研修費、旅費、その他活動に必要な認められる経費等)については、地域おこし協力隊活動費補助金で必要に応じて、予算の範囲内で助成します。

### 5 応募方法・選考・結果のお知らせ

#### (1)応募方法

高岡市地域おこし協力隊応募用紙及び住民票(令和7年4月1日以降発行のもの)を高岡市地域課へ郵送又は持参してください。

## (2) 募集期間

随時募集（応募があった方から順に審査を行い、採用者が決まり次第、募集締め切りとなります）

## (3) 選考

一次書類選考、および二次面接による審査を行います。なお、地域の支援、振興活動の経験の有無に関わらず熱意のある方、関心が高い方を優先し、選考を行います。

※応募の秘密は守られます。

### ① 一次審査（書類選考）

- ・ 審査の結果を応募者全員に文書で通知します。

### ② 二次審査（面接による審査）

- ・ 高岡市内を会場に面接による審査を行います。
- ・ 日時、会場等の詳細については、一次選考の通知の際にお知らせします。
- ・ 面接会場への移動にかかる経費は応募者負担となります。
- ・ 二次審査の結果は、後日文書で通知します。

## 6 お問い合わせ

高岡市役所生活環境文化部地域課

住所〒933-8601 富山県高岡市広小路7番50号

TEL：(0766)20-1328

FAX：(0766)20-1641